

令和2年第1回西予市議会定例会産業建設常任委員会会議録

1. 開催日時 令和2年2月27日
1. 開催場所 西予市議会第3委員会室
1. 開 会 令和2年2月27日
午前 8時58分
1. 散 会 令和2年2月27日
午後 0時21分
1. 出席委員
委員長 宇都宮 久見子
副委員長 小野 正昭
委員 中村 一雅
委員 山本 英明
委員 小玉 忠重
委員 森川 一義
委員 藤井 朝廣
1. 欠席委員
委員 藤井 朝廣（午前11時～）
1. 出席説明員
(産業部)
産業部長 酒井 信也
農業水産課長 三瀬 計浩
農業水産課課長補佐 和氣 右記
農業水産課課長補佐 面平 健一
農業水産課課長補佐 稲垣 国弘
農業水産課係長 兵頭 英司
農業水産課係長 松本 幸祐
経済振興課長 上口 等
経済振興課課長補佐 和氣 伸二
経済振興課課長補佐 浦田 和喜
林業課長 中城 多喜恵
林業課課長補佐 酒井 淳二
(建設部)
建設部長 清水 昭広
建設課長 三瀬 文丈
建設課課長補佐 水野 直樹
上下水道課長 松下 徳隆
上下水道課課長補佐 大塚 修司
上下水道課課長補佐 上甲 敬一
(支所)
明浜支所産業建設課長 網干 健二
1. 出席議会事務局職員
書記 大内 俊二
1. 会議に付した事件 別紙のとおり
1. 会議の経過 別紙のとおり

本日の会議に付した事件

議案第1号 林道古屋敷線(遊子谷地区)災害復旧
工事請負契約について

議案第28号 令和元年度西予市一般会計補正予算
(第8号)

議案第33号 令和元年度西予市農業集落排水事業
特別会計補正予算(第4号)

議案第34号 令和元年度西予市簡易水道事業特別
会計補正予算(第2号)

議案第35号 令和元年度西予市公共下水道事業特
別会計補正予算(第4号)

議案第36号 令和元年度西予市水道事業会計補正
予算(第2号)

開会 午前8時57分

○小野副委員長

おはようございます。それでは、これより令和2年第1回定例会の産業建設常任委員会を開会いたします。開会の前に携帯電話等ないと思いきれども使用はご遠慮ください。開会に当たりまして委員長がまず挨拶をいたします。

○宇都宮委員長

(宇都宮委員長が挨拶を行う)

○小野副委員長

次に酒井産業部長より挨拶をお願いいたします。

○酒井産業部長

(酒井産業部長が挨拶を行う)

○小野副委員長

審査に入る前に、恒例でありますけれども注意事項をいたしております。発言される方は挙手の上、委員長の許可を求めて発言をしてください。これから先、委員長が進行いたします。委員長、お願いします。

○宇都宮委員長

それでは早速ですが、「議案第28号 令和元年度西予市一般会計補正予算(第8号)」(農業水産課所管分)を議題といたします。三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

それでは、「議案第28号 令和元年度西予市一般会計補正予算(第8号)」(農業水産課所管分)について、御説明をいたします。

補正予算書の42ページをお開きください。6款1項3目19節にかかります補正予算について御説明をいたします。補正額は935万6000円の減額です。事業概要欄をごらんください。

農業用機械施設整備事業 275万7000円の減額。農産物被害対策事業537万9000円の減額。農業後継者育成事業122万円の減額。いずれにつきましても、入札の減少金及び事業量の減となったために、今回補正計上するものでございます。

続きまして、43ページ、6款1項4目19節にかかります補正予算について御説明をいたします。補正額は1億9614万6000円の増額です。事業内容につきましても、畜産経営の生産基盤の維持拡大、収益性の向上を図るよう、東宇和農業協同組合を中心といたします東宇和畜産クラスター協議会が事業実施主体となりまして、宇和町小野田地区、有限会社小野田牧場の酪農牛舎、搾乳施設、ふん

尿処理施設等の整備を実施するものでございます。今回、国の補助事業が補正予算で計上されるために、これに対応するよう予算事業費を計上し事業の進捗を図るものでございます。

続きまして同じく43ページ、6款1項5目農地費に係る補正予算について御説明をいたします。補正額は186万8000円の減額です。事業概要欄をごらんいただいたらと思います。公用車管理事業から県単独土地改良事業までの5事業につきましても、主な内容としましては事業料の減に伴います減額補正でございます。事業概要欄6事業目ですが、農地中間管理機構関連農地整備事業。これは伊延西地区の圃場整備事業でございますが、同じく、ため池等農地災害危機管理対策事業。この事業につきましても、国県の追加補正によります事業量の増によりまして、増額補正を計上するものでございます。

続きまして補正予算書44ページをお開きください。6款1項7目中山間地域等直接支払制度事業費にかかる補正予算について御説明をいたします。補正額は140万円の減額です。本事業は、耕作放棄地の発生防止、農地の多面的機能の維持を図る事業でございます。今年度、地目の変更等によりまして事業費が減となったために、減額補正をするものでございます。同じく44ページ、6款1項10目農村環境保全向上活動支援事業費にかかります補正予算について御説明をいたします。補正額は1317万8000円の減額です。本事業は、農業基盤の維持管理や共同作業の支援を行い、担い手農家の負担軽減と営農活動の維持推進を図る事業でございます。今年度の交付額の確定による減額及び事業の対象面積が減となったために、返還金が生じたことによります補正でございます。

続きまして同じく44ページ、6款1項11目環境保全型農業直接支援対策事業費にかかります補正予算について御説明をいたします。補正額は103万円の減額です。本事業は有機農業を初めとします環境保全型農業に取り組む農業者団体等に対しまして交付金を交付し、地球温暖化防止や生物の多様性の保存につなげる事業でございます。今年度は申請面積が減少したことにより、補正を行うものでございます。次に補正予算書46ページをお開きください。6款3項2目水産振興費にかかります補正予算について御説明をいたします。補正額は185万6000円の減額です。水産関係利子補給事業

につきましては、漁業制度資金を借り受けた市内の業者及びその組織する団体に対しまして、市が利子補給を支援する事業でございます。今回、各資金利子補給額の確定により、減額補正を行うものでございます。同じく46ページ、6款3項4目漁港建設費にかかります補正予算について御説明をいたします。補正額は3000万4000円の減額でございます。事業概要欄、長早漁港海岸高潮対策事業につきましては、国の補助対象事業費確定に伴います減額補正でございます。同じく事業概要欄でございますが、漁港海岸津波高潮危機管理対策事業につきましては、入札の減少金及び事業量の減によります減額補正でございます。同じく、事業概要欄海岸堤防等老朽化対策事業。この事業につきましては、漁港海岸施設老朽化への対策を行うよう、施設の健全度を把握し、長寿命化計画を策定する事業でございます。今年度は市内の8漁港で事業を実施いたしまして、この中でも健全度が良好であった施設については、二次点検設計が不要となることから、事業費が確定したことによりまして、減額補正を行うものでございます。

続きまして、57ページをお開きください。11款1項1目農地災害復旧費にかかります補正予算について御説明をいたします。補正額は1320万円の減額でございます。今回、測量設計委託費の確定によりまして、補正を計上するものでございます。同じく57ページ、11款1項2目農業用施設災害復旧事業費にかかる補正予算について御説明をいたします。補正額は1億2538万8000円の減額でございます。この事業につきましては、畑灌工事分、樹園地のかんがい施設でございますが、この分につきましては県のほうで、災害復旧の工事を実施していただいております。この事業を令和元年度の繰越明許費へ振りかえを行うこと、それから事業費の精査によりまして補正額を計上するものでございます。

続きまして、歳入予算について御説明をいたします。補正予算書12ページをお開きください。11款1項1目1節農業費分担金、県単独土地改良事業費分担金75万円の減額につきましては、先ほど43ページの県単独土地改良事業の特定財源に充当されるものでございます。同じく12ページ、11款1項2目1節、事業説明欄でございますが、農業用施設災害復旧事業費分担金24万8000円の減額につきましては、57ページの農業用施設災害復旧事業

過年度の特定財源として充当されるものでございます。続きまして、補正予算書13ページをお開きください。13款1項5目2節説明の欄でございますが、農業用施設災害復旧事業費国庫負担金9389万3000円の減額につきましては、先ほど57ページの農業用施設災害復旧事業（過年度）の、特定財源に充当されるものでございます。

続きまして14ページ、13款2項3目2節説明の欄でございますが、農山漁村地域整備交付金（高潮対策）50万円の減額。同じく2行目、農山漁村地域整備交付金（津波・高潮危機管理対策）52万7000円の減額。及び4行目農山漁村地域整備交付金（老朽化対策）1397万5000円の減額につきましては、46ページの漁港建設費の3事業の特定財源として充当をされるものでございます。

続きまして補正予算書16ページ、14款2項4目1節説明の欄でございますが、次世代につなぐ果樹産地づくり推進事業費県補助金163万円の減額。鳥獣害防止施設整備事業費県補助金116万2000円の減額。同じく、鳥獣被害防止総合対策事業費県補助金412万4000円の減額。そして5行目でございますが柑橘農業復興支援事業費県補助金23万5000円の増額でございます。この4事業につきましては、42ページから43ページの農業振興費の事業の特定財源として充当をされるものでございます。同じく、説明の欄でございますが、畜産・酪農収益力整備等特別対策事業費県補助金1億9164万6000円の増額につきましては、先ほど43ページの畜産費の事業費の特定財源として充当をされます。同じく、説明の欄8行目でございますが、県単独土地改良事業費県補助金200万円の減額。農村地域防災減災事業費県補助金720万円の増額につきましては、43ページの農地費の事業費の特定財源として充当をされます。続きまして同じく説明の欄でございますが、10行目の中山間地域等直接支払事業費交付金から13行目の環境保全型農業直接支援事業費県補助金77万9000円の減額までの4事業につきましては、44ページ中山間等直接支払制度事業費及び農村環境保全向上活動支援事業費、環境保全型農業直接支援対策事業費のそれぞれの特定財源として充当されるものでございます。

続きまして、補正予算書20ページをお開きいただきたいと思っております。19款1項2目1節説明の欄でございますが、農地中間管理機構関連農地整備事

業業務委託収入119万9000円の減額につきましては、43ページの農地費の事業の特定財源として充当をされます。

続きまして21ページ、19款5項4目6節その他雑入でございます1216万8000円の増額につきましては、44ページの農村環境保全向上支援活動事業費の特定財源として充当されるものでございます。同じく21ページ、20款1項3目1節でございますが、経営体育成基盤整備事業220万円の減額。農地中間管理機構関連農地整備事業費210万円の増額につきましては、43ページの農地費のそれぞれの事業の特定財源として充当をされます。同じく21ページ、20款1項3目1節経営体育成基盤整備事業費の220万円の減額。農地中間管理機構関連農地整備事業210万円の増額につきましては、43ページの農地費のそれぞれの事業に充当されるものでございます。続きまして、補正予算書22ページをお開きいただきたいと思います。20款1項11目2節農地災害復旧事業、50万円の増額。農業用施設災害復旧事業1830万円の減額。この事業につきましては57ページの農地災害復旧事業費、それから農業用施設災害復旧事業費のそれぞれの特定財源として充当されるものでございます。以上、農業水産課所管にかかります3月補正予算の内容の説明を終わります。御審議の上、御決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○宇都宮委員長

三瀬課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○山本委員

43ページで説明していただいたクラスター協議会がやってもらうというのは、県の補助金が全てだというようなことを昨日の本会議でも説明があったんですけど、補助率というか、地元負担はどのぐらいいるんでしょうか。

○三瀬農業水産課長

はい。詳細につきましては、兵頭係長のほうが出席しておりますので、係長から答弁させてもらってよろしいでしょうか。

○兵頭農業水産課係長

国の補正予算なんですけれども、今回の事業で約2分の1が国の補正、2分の1の補助金という予定になっておりますが、約半分が地元農家、小野田牧場の負担ということになっております。追加させていただきます。クラスター事業に対しまし

て市の補正ということで追加の補助もつけております。市の負担といたしまして、450万円の追加補助を市のほうで付けておりますので、450万円は市の持ち出しとなっております。補助金ということですが。

(委員長交代)

○宇都宮委員

同じく先ほどの事業なんですけれども、事業内容をもう少し詳細に御説明いただければと思うんですけれども。

○兵頭農業水産課係長

先ほどの御質問なんですけれども、現在小野田牧場のほう約168頭飼われているんですが、目標といたしまして、増頭、規模拡大ということで、頭数を271頭まで増頭する計画となっております。面積のほうなんですけれども、2403平米の増築計画となっております。

○宇都宮委員

頭数をふやすことによって面積を拡大させることが今回の事業内容ということによろしいですか。

○小野副委員長

暫時休憩します。(休憩 午前9時23分)

○小野副委員長

再開いたします。(再開 午前9時23分)

○兵頭農業水産課係長

先ほど規模拡大に対しまして、牛舎の新築なんですけれども、牛舎棟のほうが、牛舎と搾乳とそしてスロープを合わせまして、3284平米の新築工事となっております。この補助対象は建物のみの事業の補助対象となっております。

(委員長交代)

○藤井委員

そしたら建物のみ補助がつくってこと。そしたら中で耳に入っていることが正解かどうかわからないけど、自動で乳搾りもできるということ聞いたけど、その機械には補助金は一切つかんの。相当な機械やと聞いてるんやけど、それは常駐せんでもええという機械を入れると聞いとるんやけれども。それは補助金は別の補助金があるのか、それとも、これしかないんかな。

○兵頭農業水産課係長

建物の中に施設整備がございまして、搾乳施設のほう施設整備ということで、この補助対象に入っております。

○宇都宮委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後9時25分）

○宇都宮委員長

再開いたします。（再開 午前9時27分）

○兵頭農業水産課係長

先ほどの事業内容ですけれども、牛舎棟のほう
が、1億5915万円税抜きでございます。先ほど言
われました搾乳施設のほうが8262万円の事業とな
っております。総合計といたしまして4億2620万
3700円の総事業費となっております。そのうち、
補助事業が補助金のほうが1億9173…2分の1な
んですけれども、円積割合で、上限設定がありま
して、平米当たり単価が決まっている状況がござ
いまして、全体いたしますと約4割の補助対策と
なっております。

○宇都宮委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前9時28分）

○宇都宮委員長

再開いたします。（再開 午前9時31分）

○三瀬農業水産課長

クラスター事業の全体の事業費でございますが、
全体事業費が5億6912万4000円。このうち、補助
対象事業費4億2602万8000円が補助対象事業費と
なっております。このうち、補助対象の基準は2
分の1でございますが、面積によって限度額があ
りますので、今回の国補助は1億9164万6000円に
なっております。以上でございます。

○宇都宮委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前9時32分）

○宇都宮委員長

再開いたします。（再開 午前9時39分）

○兵頭農業水産課係長

先ほどの施設の一覧なんですけれども、一番上
の牛舎棟ですけれども平米の上限設定がございま
して、事業費1億5915万円が、補助金5820万8625円
となっております。そのほかに、対しましては補
助は2分の1となっております、大きなものでい
きますと、4番搾乳施設なんですけれども、
8262万円の事業費に対しまして補助金が4131万円
の2分の1となっております。そのほか施設も含
めまして、事業費が5億1738万5700円の事業費に
対しまして、補助金が1億9164万6000円とな
っております。機械導入のほうなんですけれども、
搾乳施設が入っておりますが機械導入はこちらの事
業には載せておりませんので、上の施設整備事業
のほうで見ていただければと思っております。す

いません。金額訂正をお願いいたします。施設整
備事業の補助金が1億9164万6000円とな
っております。

○宇都宮委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前9時42分）

○宇都宮委員長

再開いたします。（再開 午前9時45分）

○三瀬農業水産課長

先ほどの畜産業費の内容の説明におきまして、
数字にちょっと誤りがございましたので、先ほど
の発言は訂正をさせていただいたと思います。改
めまして、この事業内容のわかる資料を再度整理
をいたしまして、提出をさせていただきますので、
また御審議をいただきますよう、よろしくお願
いを申し上げます。

○宇都宮委員長

委員の方々皆様、よろしいでしょうか。（「異
議なし」という者あり）それではほかにありませ
んか。

○小野副委員長

同じ43ページですけどもね。これ令和2年度当
初にも6800万円余りついておりますけれども、こ
のため池等農地災害危機管理対策事業、これ具
体的な事業とどういうところをやるのか箇所、わか
れば答弁願います。

○三瀬農業水産課長

ただいま御質問のありましたため池等農地災害
危険管理対策事業につきましては、今回国の追加
事業によります補正を行うものでございますが、
ため池の23カ所の浸水想定区域の図面を作成する
事業でございます。

○小野副委員長

23カ所すぐ言われても覚えてませんのでね、後
からその箇所を提出していただけますか。令和2
年度の（審査の）ときに質問します。三瓶町にも
そういうため池の災害のあるところがありますん
で、それが載るとるかどうか確認したいと思いま
す。

○三瀬農業水産課長

今ほどのため池の23カ所につきましては、改
めて詳細の箇所の資料を提出をさせていただきます。

○宇都宮委員長

ほかに質疑はございませんか。一旦暫時休憩
いたします。（休憩 午前9時51分）

○宇都宮委員長

それでは再開いたします。（再開 午前10時）
続きまして、「議案第28号 令和元年度西予市一般会計補正予算（第8号）」（経済振興課所管分）を議題といたします。上口課長の説明を求めます。

○上口経済振興課長

「議案第28号 令和元年度西予市一般会計補正予算（第8号）」のうち、産業部経済振興課所管分について、御説明申し上げます。初めに補正予算書に沿って、歳出について御説明させていただきます。予算書41ページをお開きください。5款労働費、1項労働諸費、6目地域経済基盤強化雇用等対策費、雇用創造推進事業192万5000円の減額につきましては、雇用創造促進協議会主催で講座セミナーを開催したため、不用額として報償金95万円、印刷製本費41万1000円、手数料22万4000円、事業委託料34万円を減額計上しております。これに伴いまして、特定財源の国庫支出金92万2000円、諸収入9万円を減額してするものであります。

続きまして、46ページをお開きください。7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費、経済振興資金供給モデル事業2001万8000円の減額につきましては、令和元年度は具体的な問い合わせがなく、不用額として減額計上しております。これに伴いまして、特定財源の繰入金2000万円を減額するものであります。続きまして、47ページをお開きください。4目観光費、市観光PR事業150万円の減額につきましては、ことしは野村会場として調整しておりましたが、適地がなく開催できなかったため、プレミアムダイニング運営委託料150万円を減額計上しております。これに伴いまして、特定財源の国庫支出金75万円を減額するものであります。

続きまして同じページ6目産業創出事業費財源調整のため、事務事業名は明記されておられません。今回の補正は、財政課との協議で、地方債の調整が必要となり、企業誘致奨励金事業において、財源としておりました地方債720万円を減額計上して、同額の一般財源を増額するものであります。事業費の増減はございません。

続きまして、同じく、7目産業振興事業費、第三セクター経営管理事業の2000万円の増額につきましては、あけはまシーサイドサンパーク株式会社は経営再建のために、各施設の改善策の検討や会社の経営状況の分析等を行うために、市職員を

調整員として、会社運営を支援してまいりました。大津社長から、組織運営の課題と改革案について、提案があり、各取締役の承認を得て、全従業員に共有し、経営再建に努めているところであります。また、今回、会社の経営基盤の強化を図るため、1株あたり5万円を、第三者割り当てとして200株、1000万円の株式を発行し、明浜町内の事業者、明浜町出身の企業者、個人に出資を募ることを承認されました。外部の方が株式になることによって、会社の経営に対し、さまざまな御意見をいただくこととなりますので、さらなる活性化と安定経営のため、市からの支援策として400株、出資金2000万円を増額計上するものであります。

続きまして、56ページをお開きください。10款教育費、6項文化振興費、4目町並み保存対策費、町並み建造物修理・修景事業634万3000円の減額につきましては、岩本家修理事業の国庫補助、県補助対象事業費が、入札減等により、480万4000円の減額となりました。また、光教寺住居屋根修景など9件の市単独補助事業の増減により、153万9000円の減額となりました。あわせて、町並み建造物修理補助金634万3000円を減額計上しております。これに伴いまして、特定財源の国庫支出金312万3000円、地方債320万円を減額するものであります。続きまして、歳入について説明させていただきます。ページ前に戻っていただきまして、予算書14ページをお開きください。13款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、5節文化振興費国庫補助金、国宝重要文化財等保存整備費国庫補助金、重伝建保存地区におきまして、歳出で御説明しました、町並み建造物修理修景事業の312万3000円を減額計上しております。続きまして、同じページ8目総務費国庫補助金、2節地域振興費国庫補助金、地方創生推進交付金567万2000円の減額のうち、経済振興課所管分としまして、歳出で御説明しました雇用創造推進事業92万2000円、市観光PR事業75万円の合計167万2000円を減額計上しております。続きまして19ページをお開きください。17款繰入金、2項基金繰入金、18目地域振興基金繰入金、1節地域振興基金繰入金、2357万5000円の減額のうち、経済振興課所管分としまして、歳出で御説明しました経済振興資金供給モデル事業2000万円を減額計上しております。

続きまして、21ページをお開きください。20款

市債、1項市債、4目商工債、1節商工債におきまして、歳出で御説明しました企業誘致奨励金事業720万円を減額計上しております。

続きまして22ページをお開きください。7目教育債、6節文化振興債におきまして、歳出で御説明しました町並み建造物修理・修景事業320万円を減額計上しております。以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

上口課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○藤井委員

昨日ように聞いてなかったけんいけなんだんやけど、これ市の持ち株は何%なるんかな。資本金とパーセント。

○上口経済振興課長

現在は100%で、今回の経営基盤の強化のために3000万円の増資をされる予定です。全部で200株と市が400株で600株になりますので、パーセンテージでいきますと80パーセントになります。

○藤井委員

もう一点。あけはまシーサイド200株金5万円企業と個人とどちらでもいいけど、増資株の買主がおらなかった場合どうなるの。これおるんですか、予定たつとんですか。

○上口経済振興課長

はい。現在公募の取り扱いをされておまして、1社から増資するという出資するというので、協力いただけるということで、お話のほうを伺っております。

○藤井委員

1社が200株を全部持つてこと。

○上口経済振興課長

そういうことではなくて、まずとりあえず、現時点で1社からの出資するという、申し出を受けているということでお伺いしております。

○酒井産業部長

その出資の会社ですけど、もう秘密にする必要もないのでシーサイドをしていただいている社長さんの大本である無茶々園がその2分の1は確保しておりますと、あとの2分の1を明浜の有志というか、県外で活躍されている人やそこらに募っているところなんですということなので、今現在500万円分は確定しておるということでございま

す。

○藤井委員

私が聞いたかったのは、実際のところ、これ市が2000万円出して、また残りの1000万円が集まらんと。そんときに昨日市長さんとちょっと話したとこで聞いたと思うけど、僕が聞いたかったのは、もし集まらんかったら、西予市内から公募できるんかいうことを聞いたかったのよ。それは明浜町やなかったら、買えんのよ。購入できんのでしょ。それ確認とったら明浜町やないといけん聞いたんで、その理由は何かあるんやったら、教えてください。

○上口経済振興課長

今の御質問の、お答えなんですけれども、株式が出資のほうが集まらないということも可能性としてあろうかと思えます。ただ、今回のこの増資につきましては、明浜町地域のさらなる施設もつくっていきますので、さらなる活性化を進めていくために、社長そして従業員さんを含めて、もう100%の出資まで頑張ってもらえるものというふうを考えております。

○酒井産業部長

藤井議員がおっしゃるように私のほうも、なぜ西予市で活躍されている、例えば城川出身の病院の先生とか、何でせんのかなというふうなことは社長に聞いてみましたが、明浜を愛してしてもらっている人がおるやろと自分であと500万の自信もあるんですということなので、今回はそれでやっていただきまして、それでなかった場合は、やっぱり広げて西予市でもそれこそ愛媛県でも興味のある人に出資していただくように方向を変えていく必要があるかなと考えております。

○藤井委員

それやったらいいんですよ。そこを聞いたかったので特定に明浜町って公募したのに明浜町民、明浜在住、例えば、明浜から都会へ出て大きくなれたこと、明浜出身しか買えないという理由は、わからんかって、もし足りなかったから西予市全体でやったら、1000万円、2000万円だったらすぐに集まると思うんですよ。配当金あるかないのかわからないんですけどね、最後にはできたら、もし集まらんかったら、そういうことにしていきたいと思えます。以上です。

○宇都宮委員長

ほかに質疑はございませんか。

○山本委員

関連してですけど、その今回はというて、何年間ぐらいちょっとやってみて、それで集まらんかったら、明浜町外に広げるとかいう、目算はありますか。

○酒井産業部長

そこら辺、大津社長ともまだ詳しく話を詰めておりませんので、3月に入りましたら、社長にもどんなぐあいですかと、大丈夫ですかというようなことをお尋ねして、4月1日には準備が完了したいと、我々も思っていますので、3月の中ぐらいでちょっと無理なんだけどというような話になったら、やっぱり西予市で頼るところがもっとあるんじゃないですかという助言はしたいと考えております。

○宇都宮委員

ほかに質疑はございませんか。

○森川委員

これシーサイドだけの経営やったら10年くらいしか持たないと思うんですが、その経営はどがいにしなはるかにはわからんけど、よっぽど上手にやらんと。黒字になることはないと思いますので、これだけ明浜町の人口も減ってきますので、もう少し無茶々園に出資を余分にしてもらおう方法を考えてもらったらと思います。

○酒井産業部長

そういう気持ちはやまやまですし、ちょっと暫時休憩をお願いしたいと思います。

○宇都宮委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前10時16分）

○宇都宮委員長

再開いたします。（再開 午前10時18分）

ほかに質疑はございませんか。

（委員長交代）

○宇都宮委員

プレミアムダイニングが今回野村で行われなかったってことなんですから、今後の計画があれば教えていただければと思うんですが。

○上口経済振興課長

令和2年度につきましては、ジオリゾート事業も完成、施設も完成いたしますので、令和2年度明浜町で開催するように、現在話のほう進めさせていただいておまして、当初予算のほうにもその予算を計上させていただいております。以上、お答えとさせていただきます。

○宇都宮委員

せっかく新しい施設ができて、行われなかった分も、盛大にして賑やかにせっかくされるんですので、できたらいいなと思いますので早目のPRとか、そういうことをまた検討していただけたらと思います。

（委員長交代）

○宇都宮委員長

ほかに質疑はありませんか。以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。「議案第28号令和元年度西予市一般会計補正予算（第8号）」（経済振興課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。暫時休憩いたします。（休憩 午前10時20分）

○宇都宮委員長

再開いたします。（再開 午前10時23分）

続きまして、「議案第1号 林道古屋敷線（遊子谷地区）災害復旧工事請負契約について」を議題といたします。中城課長の説明を求めます。

○中城林業課長

それでは、「議案第1号 林道古屋敷線災害復旧工事請負契約」について御説明いたします。当路線は地域住民の生活道路の機能をあわせ持つ、重要な林道であります。平成30年豪雨により、路肩が崩壊いたしました。本工事は早期復旧を図る必要があることから、平成30年11月28日指名競争入札により、請負金額1億106万6400円で富永建設有限会社 代表取締役 富永祥一と契約を締結し、ことし3月末の完成を目指して工事を進めているところでございます。本工事におきまして、施工時の調査の結果、橋脚の支持地盤線が想定より深い位置に存在し、擁壁のシーソーの支持力が想定より小さいことが判明したため、橋脚を増長し、擁壁基礎工の追加施工、また、山側法面の掘削施工時に斜面上部にクラックが発生し、その後、3回にわたって法面崩壊が発生したため、工法・構造の変更に基づき、斜面对策のためのチェックボーリングを実施しました。その結果、今後も拡大崩壊が想定される脆弱な地層と斜面崩壊の原因となる地下水が確認されたため、アンカー工等の追加施工の変更が生じたことから、工事請負費1億2446万8600円を増額し、請負金額2億2553万5000円とする工事請負仮契約を去る令和2年1月9日に締結いたしました。当初契約時は議決を要

する金額未満でございましたが、増額により議決を要する額を超えたため、議会の議決を求めるものでございます。以上で内容説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○宇都宮委員長

中城課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○藤井委員

これおとし私が追加の話をしたんですけど、それから変わってもないかもしれない。議運に追加の説明がありました。追加が1億というお話だったんですが、僕の言いたいのは、言ったらどこがいつもこうなんですよね。取りようによつたらですよ、一応入札かけとってあと追加で出したらいいやないかと議員の側から見たらそう見えるんですよ。追加工事というのは、よっぽど設計変更もない限り、増減は必ずあります。設計が設計どおり行くわけがないので。増減というのは1割か、まず、なんぼ大きくても10パーセントか20パーセントまでが追加であって、言い訳はいつもその文章ね、今言われた文書、課長の前からおんなじ文章なんですよ。というのは野村線の道路が崩壊したときに、復旧せないけんということでおんなじ文章だと思えますけど、頭の中入っとるのは、入札かけたけど、後でように調べよつたら基礎が甘かったと。だから横のボーリングをしましたといういいわけも全てそうなんです。なぜこんなことになるのか。大ざっぱなね、西予市の地形というのは大ざっぱなものデータあると思うんですよ。このあたりの地盤はまだ十分だというのをね。それはいつもいつも出て、入札かけたら1億かかっていたけど、終わってみたらやっぱり2億かかっちゃったと。現市長さんにも全員協議会で言わしてもらったんだけど、追加は追加として、終わった時に幾らかかったかと。僕ら当初のときには賛成しておりますので全員。だけど、工事終わってみたら1億で賛成で可決しとったものが、知らないところで1億5000万円で終わったことが何ぼでもあるんですよ。それは議運で話したときに、課長も部長も言いましたけどこれは自分でもおかしいと思ひよつたと。この予算が1億のものが2億出るのはどういうことと思ひましたんで、その原因よ。設計のミスなのか、役所の調査ミスなのか。そこはどこにあるんです。いつも同じですよ、言葉も同じ。

○宇都宮委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前10時30分）

○宇都宮委員長

再開いたします。（再開 午前10時35分）

○中城林業課長

ただいま御質問のありました大きな変更の理由ということなんですが、まず災害復旧といいますのは原形復旧が基本でございます。この現場につきましては、橋脚、橋をかけて復旧ということで、縦のボーリング調査は設計で査定のときに認められておりまして設計のほうに入っております。ただ災害復旧工事地すべりではございませんので、横方向へのボーリング調査というのは認められていないので、そのまま施工ということだったんですが、実施の段階で崩壊が起きまして、林野庁に協議をした結果、横へのボーリング調査も認めていただいて、そのために原因がわかったわけなんですけど、そこの山側の崩壊防止対策について工事費が増大したものとなっております。以上です。

○藤井委員

はい。わかりました。次からこれ産建だけでなくですな、委員会もやはり議会議員としては、最初認めとってあと追加出して、結果そうやないかということがあるんで、私もボーリング補助のことわからなかったんで、部長にお願いしときますけど、後の総務にも、厚生にも、厚生は直接は関係ないかもしれませんが、やはりそういう説明も丁寧にしていただきたいと思ひます。以上です。

○宇都宮委員長

ほかに質疑はありませんか。それでは、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。

「議案第1号 林道古屋敷線（遊子谷地区）災害復旧工事請負契約について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。続きまして、「議案第28号 令和元年度西予市一般会計補正予算（第8号）（林業課所管分）を議題といたします。中城課長の説明を求めます。

○中城林業課長

それでは、「議案第28号 令和元年度西予市一般会計補正予算（第8号）（林業課所管分）について御説明いたします。補正予算書の45ページをお開きください。6款2項2目林業振興費、事業概要欄1行目、森林整備担い手確保育成対策事業に

係る補正予算について御説明いたします。補正額は補助金141万3000円の減額です。林業事業者の労働安全衛生の充実、技術及び技能の向上、福利厚生の実施を図るために、県と市が事業体へ補助する事業です。今回、実績見込みにより補助金額の減額を行うものです。

続きまして、補正予算書の45ページをごらんください。2目林業振興費、事業概要欄2行目、有害鳥獣捕獲対策事業に係る補正予算について御説明いたします。補正額は補助金561万4000円の減額です。本事業は有害鳥獣による農林作物被害の防止対策を図るよう、捕獲に対する補助及び捕獲隊育成費補助、檻導入の補助を行う事業です。今回、実績見込みにより補助金額の減額を行うものです。

続きまして、同じく補正予算書の45ページ、林業振興費、事業概要欄3行目、県単独林道整備事業に係る補正予算について御説明いたします。補正額は委託料200万円の減額です。当事業で実施2路線のうち、林業専用道伊勢井谷桜ヶ峠線の事業量の減少に伴い、減額補正を行うものです。続きまして同じく、45ページをごらんください。事業概要欄4行目、林業専用道ダイタン線開設事業に係る補正予算について御説明いたします。補正額は工事請負費300万円の減額です。当初事業費4185万円で計画しておりましたが、交付内示額の減額に伴い補正を行うものです。

続きまして同じく45ページをごらんください。4目造林事業費、市有林管理事業に係る補正予算について御説明いたします。補正額は514万9000円の減額です。市有林の森林整備の実績、搬出材積の減少等に伴い、減額補正を行うものです。

続きまして、補正予算書の58ページをお開きください。11款1項3目林業用施設災害復旧費、林業用施設災害復旧事業、現年度分にかかる補正予算について御説明いたします。補正額は200万円の減額です。災害復旧にかかる重機借り上げ料を実績に伴い、減額補正を行うものです。続きまして、補正予算書の59ページをお開きください。13款2項1目基金費、事業概要欄1番下の行になりますが、森林環境譲与税基金事業に係る補正予算について御説明いたします。補正額は7万2000円の増額です。今年度、国より譲与されます森林環境譲与税及び基金利息の変更に伴い、森林環境譲与税基金への積立金を増額補正するものです。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。補正予算書12ページをお開きください。2款5項1目1節森林環境譲与税、補正額は7万7000円の増額となります。森林環境譲与税の変更に伴い、増額するもので59ページの森林環境譲与税基金事業に特定財源として充当されます。

続きまして、同じく補正予算書12ページをごらんください。11款1項1目2節林業費分担金、補正額は33万5000円の減額となります。事業費の変更に伴い減額するもので、45ページの林道開設2事業の特定財源となります。

続きまして、補正予算書16ページをお開きください。14款2項4目2節林業費県補助金、森林整備担い手確保育成対策事業費県補助金141万6000円の減。林業専用道ダイタン線開設事業費県補助金165万円の減。造林事業費県補助金60万2000円の増。合計246万4000円の減につきましては、45ページ、林業振興費及び造林事業費のそれぞれの事業の変更に伴い、補助金も変更となるものです。

続きまして、補正予算書18ページをお開きください。15款1項2目1節利子、森林環境譲与税基金利子4000円の減額は利子計算の変更によるものです。59ページ、森林環境譲与税基金事業の特定財源となります。続きまして、同じく補正予算書18ページをごらんください。15款2項3目1節生産物売払収入、流木売払収入935万2000円の減額は木材搬出減少の実績に伴うものです。45ページ、市有林管理事業の特定財源となります。続きまして、補正予算書20ページをお開きください。17款2項38目1節森林環境譲与税基金繰入金、森林環境譲与税基金繰入金1601万5000円は森林環境譲与税基金から繰り入れを行い、森林環境譲与税対象事業、森林経営管理制度事業、ICTまちひとしごと創生推進事業、バイオマスペレット生産利活用促進事業、木育推進事業に特定財源として充当するものです。続きまして、補正予算書21ページをお開きください。20款1項3目2節林業債300万円の減につきましては、45ページの林業専用道ダイタン線開設事業の内示額の変更及び県単独林道整備事業の事業量の変更に伴い、起債借入額を減額補正するものです。以上で、林業課所管に係る3月補正内容の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

中城課長の説明は終わりました。これより質疑

を行います。質疑はありませんか。

○森川委員

45ページの有害鳥獣捕獲対策事業が減額になっていますが、イノシシがもういなくなってるんでしょうか。

○中城林業課長

ただいまの御質問のイノシシがいなくなったんだろうかということの御質問なんですけど、実際に、実績は減ってきている状況です。当初計画、2900頭の捕獲頭数を計画しておりましたが、計画頭数を2200頭に補正をさせていただいております。12月末までの実績といたしましても、例年より若干減ってきているような状況となっております。以上答弁とさせていただきます。

○小野副委員長

減つとる原因は頭数が減つとるんか、それとも捕獲減つとるんか。

○中城林業課長

実際に捕獲が減つとるんだろうとは思いますが、猟友会の隊員の方にお伺いすると、イノシシあんまり見かけなくなったというような声もちらほら聞き始めております。

○小玉委員

ついでですがシカが増えたという話は聞いたんですが、本当でしょうか。

○中城林業課長

ただいまの御質問のシカが増えたんじゃないかということなんですけど、実際のところ私も隊員さんのお話しか伺うことができないんですが、シカは若干ふえてきているんじゃないかというようなことで、お伺いしております。

○宇都宮委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前10時49分）

○宇都宮委員長

再開いたします。（再開 午前10時53分）

○森川委員

45ページに県単独林道整備事業も減額になっておりますが、林道また傷んでるとこ大分あるんですが、もう、明間の方行ったら傷んでるとこだらけになっておりますが、県の予算つかんでしょうか。

○中城林業課長

ただいま御質問のありました県単独林道整備事業の減額についてなんですけど、これは事前申請ということで路線が認められております。今年度対

応としておりますのが、林業専用道伊勢谷桜ヶ峠線、これ野村になるんですがこの路線と林道宮野浦線、明浜町の開設事業です。この2路線しか該当になっておりませんので、ほかの路線に予算を回すということはできません。それから減額した理由なんですけど、伊勢井谷桜ヶ峠線の委託料、測量の距離が短くなったということで減額補正とさせていただきます。

○山本委員

最後にきのうの説明で45ページの森林林業振興費の事業名なんですけど森林整備担い手確保育成対策事業のマイナスなどの対象面積が減少によってマイナスになったというような説明だったような気がするんですけど、どのぐらい面積が減つとるんですか。

○宇都宮委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前10時55分）

○宇都宮委員長

再開いたします。（午前10時55分）

○山本委員

先ほど、質問いたしました森林整備担い手確保育成対策事業の質問に関して私の勘違いがありましたので、取り下げをさせていただいたと思います。すみませんでした。

○宇都宮委員長

皆様よろしいでしょうか。ほかに質疑はございませんか。では、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。「議案第28号 令和元年度西予市一般会計補正予算（第8号）」（林業課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午前10時56分）

○宇都宮委員長

では再開いたします。（午前11時8分）産業部から建設部にかわりましたので、清水部長から御挨拶をお願いいたします。

○清水建設部長

（清水建設部長が挨拶を行う）

○宇都宮委員長

それでは、「議案第28号 令和元年度西予市一般会計補正予算（第8号）」（建設課所管分）を議題といたします。三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬建設課長

それでは、「議案第28号 令和元年度西予市一

般会計補正予算（第8号）」（建設課所管分）について御説明を申し上げます。まず歳出でございますが、予算書47ページをお開きください。8土木費、1土木管理費、1土木総務費、白水観音水トウファ保全給水施設維持管理事業において、115万円を減額しております。これは、本年度の精算見込みによる給水ポンプ施設の電気料金を減額するものでございます。

続いて、予算書48ページになります。8土木費、1土木管理費、2急傾斜崩壊防災対策事業費、がけ崩れ防災対策事業において、委託料95万1000円、工事請負費2496万9000円、合計で2592万円になります。並びに県営急傾斜崩壊防災対策事業において、寄附金46万4000円を減額するものでございます。これは市内発注状況及び精算見込みにより、工事費等を減額するものでございます。県営急傾斜崩壊防災対策事業におきましては、本年度に県が実施する工事の精査によりまして、寄附金を減額するものでございます。この事業は地元負担金はございません。次に、8土木費、2道路橋梁費、1道路橋梁総務費、道路台帳補正事業におきまして、委託料146万円を減額するものでございます。これは、精算見込みによる減額処理でございます。

続いて、8土木費、2土木橋梁費、1道路橋梁総務費、県営道路事業負担金事業におきまして、負担金1420万1000円を減額します。これは本年度に県が実施する西予市内の道路建設事業の維持工事、補修事業、工事請負費の精査に伴う負担金の減額でございます。ちなみに本年度の実績は市内で17路線、1億8612万円、これの7%で精算額が1302万8400円ということになっておりますので、その調整のための減額でございます。次に、8土木費、2土木橋梁費、2道路橋梁維持費、市道維持管理事業におきまして、共済費 社会保険料でございます10万8000円。並びに、次49ページになります。8賃金80万3000円で合計で91万1000円の減額でございます。これは道路維持管理事業の完了によりまして不用となりました作業員の人件費の減額処理でございます。

続いて、8土木費、3河川費、2河川維持費、河川維持事業におきまして、補助金、河川草刈補助金11万2000円の減額でございます。これは精算見込みによる減額処理でございます。次に、8土木費、5都市計画費、6道路新設改良費、市道旧町地区187号線ほか5路線改良事業におきまして、工

事請負費1000万円、土地購入費440万円、補償費50万円、合計で1490万円になります。この金額を減額させていただきたいと思っております。これは事業費精査による工事費及び用地測量費の減額処理でございます。

続いて、50ページでございます。8土木費、5都市計画費、8住宅団地整備費、住宅団地整備事業におきまして、5億260万円の減額でございます。内訳といたしましては、測量設計委託料1100万円、工事請負費1億6860万円、土地購入費3億2300万円の減額でございます。これは当初予算において計画しておりました分譲宅地整備の中止による事業費の減額でございます。次に、8土木費、6住宅費、1住宅管理費、小規模住宅地区改良事業におきまして、測量設計監理委託料800万円の減額でございます。これは本年度6月議会において可決いただいた予算において、土地の価格の鑑定及び不動産に関する調査業務並びに野村地区小規模住宅地区改良事業計画の策定委託業務の入札減少金、これらを精査いたしまして減額補正するものであります。続いて、58ページをお願いいたします。11災害復旧費、6公共土木施設災害復旧費、1道路橋梁河川災害復旧費、道路橋梁河川災害復旧事業（過年度）でございます。この事業におきまして13億1598万8000円の減額であります。これは本年度におきまして、入札不調が多く発生しておる現状を踏まえまして、予算を来年度、令和2年度に組みか替えるとともに、発注そして完了した工事の事業費の精査を行った結果、工事費が13億1598万8000円を減額処理するものでございます。以上、3月補正予算の御説明とさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

三瀬課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○小玉委員

今、道路のところで入札不調があったということですが、現在どのくらい、入札の不調というか、整えんやつがありますでしょうか。

○三瀬建設課長

平成30年7月豪雨の災害の現在の進捗状況について御説明申し上げます。全部で建設課所管の工事が115件ございます。そのうちの発注済みにおきましては86カ所、そしてそのうち、工事が完成

した分については43カ所ございまして、発注率は74.8%、そして完成は37.4%という実績になっております。今御質問いただきました未発注と入札不調につきましては、現在入札不調でまだ発注できてない部分が16件ございます。なお、平成30年度の工事については全て発注済みでございます。平成31年度の分については66.7%が発注済み、そして、来年持ち越す工事といたしましては17件、主に河川工事でございます。河川工事が16件と道路工事が1件の17件を令和元年から令和2年度に予算組み替えを予定しておるところでございます。したがって、令和2年度に、行う工事につきましては、平成30年度の分の事故繰越が19件、そして令和元年から令和2年度の繰越明許の分が26件ということでございます。以上でございます。

○宇都宮委員長

他に質疑はございませんか。

○小野副委員長

その関連質問でね、不調の原因は何なの。

○三瀬建設課長

各工事ごと不調が発生した段階で、監理用地課も含めて業者と聞き取りしております。毎年の発注、受注件数をもう2.5倍から3倍以上も超えた、もうそれほど、県の工事そして、市の工事もうずんでもらっておるということで、もう手が回らないということをやむなく、自宅の、自分とこの事業所の近くであっても、よう手が出せないというふうな実情も伺っております。以上です。

○宇都宮委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午前11時19分）

○宇都宮委員長

では再開いたします。（再開 午前11時22分）

ほかに質疑はありますか。

○森川委員

47ページの白水観音水の電気代がこれは要らなくなってるんですか。

○三瀬建設課長

白水観音水の部分は、おっしゃるとおり電気代でございます。通常は動力の施設、ポンプ施設ですのであまり通常が稼働することはないんですけど、渇水期において臨時的に稼働するということでございまして、今回は渇水の機会がなかったので電気料が不要になったということで減額させていただきたいということでございます。以上です。

○山本委員

49ページの河川維持事業で河川草刈補助金、額は少ないんですが11万2000円の減額なんですけど。これ今現在市内で河川草刈どの程度、どのくらいの数の地域がやられておられるんでしょうかね。

○三瀬建設課長

河川維持事業におきましては、本庁建設課が所管しておりますのが宇和地区でございます。それで全部でことし20団体、各自治会でございますが、20団体がそれぞれ河川の維持管理をやっていただいております。作業人員そしてまた運搬車両そして作業時間を鑑みて全体で限度額7万円、1件当たり7万円の補助金を交付しておるということでございます。あと、ことし2件ちょっとやむなく中止された団体もございます。例年は22件河川維持管理事業をやっていただいております。以上です。

○宇都宮委員長

ほかに質疑はありませんか。

○中村委員

50ページの住宅団地整備事業5億260万。これ野村の分譲宅地造成が中止になった理由をお伺いしたい。金額が大きいので。

○三瀬建設課長

住宅団地の整備事業の経緯についてお答えいたしたいと思います。最初は野村地区におきましては住宅団地、災害公営住宅分譲宅地の検討を行った中で消防署周辺、そして太田団地の現在の公営住宅の場所ですね。それとあと1カ所、野村町の緑ヶ丘地区、ちょうどあけぼの団地の隣接地でございます。その3カ所を予定しておりました。それで、緑ヶ丘団地を今回、中止したということでございます。予定といたしましては住宅団地18区画、そして集会所、公園、道路と合わせて7895平米を候補地として検討しておりました。それが、意向調査を行ったわけでございますが平成30年12月から翌年、ことし平成31年1月に意向調査を行いました。461世帯を対象に256名の回答がございました中で、災害公営住宅の規模そしてまた、分譲借地の規模とかいろいろ聞き合わせて整理した中で、野村消防署の裏に定期借地、そして太田の分についてその団地に公営住宅を建て替えるということで、決定したということで、平成31年4月の段階で緑ヶ丘の分譲地を中止したということが決定しておるところでございます。以上でございます。

○中村委員

聞き取り調査をした結果、緑ヶ丘団地の分譲については中止になった。それは災害公営住宅がもうそれで間に合うということになったということなんでしょうかね。

○三瀬建設課長

おっしゃるとおりでございます。被災された方の個別ヒアリング、そしてまたアンケートとかによって、定期借地を望む方、そして住宅を災害公営住宅に入居を望んでおられる方、それらを整理した中で、規模的にも緑ヶ丘のところに分譲借地の団地を造成するという計画は、もう必要ないんじゃないかという判断に至ったわけでございます。

○宇都宮委員長

(委員長交代)

○宇都宮委員

ちょっと関連で御説明いただけたらと思うんですけれども、市道旧町地区187号線、これのこの令和元年度で大体どのぐらいの工事が行われて、これからの予定とかみたいなことまでわかれば、ざっくり御説明いただければと思うんですけれども。

○小野副委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午前11時29分)

○小野副委員長

再開いたします。(再開 午前11時30分)

○三瀬建設課長

ただいま御質問の市道187号線ほか5路線の改良事業でございますが、本年度で令和元年度で全て終了ということでございます。以上でございます。

(委員長交代)

○宇都宮委員長

それでは、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。「議案第28号 令和元年度西予市一般会計補正予算(第8号)」(建設課所管分)について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。(休憩 午前11時31分)

○宇都宮委員長

再開いたします。(再開 午前11時33分)

それでは、上下水道課の審査を行いたいと思います。「議案第28号 令和元年度西予市一般会計補正予算(第8号)」(上下水道課所管分)、

「議案第33号 令和元年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)」、「議案第34号 令和元年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)」、「議案第35号 令和元年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)」、「議案第36号 令和元年度西予市水道事業会計補正予算(第2号)」以上5議案につきましては、これから個別に審査を行います。「議案第28号 令和元年度西予市一般会計補正予算(第8号)」との関連カ所を交えながら、1議案ずつ質疑、採決を行うこととしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

それではまず初めに、「議案第33号 令和元年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)」について、「議案第28号 令和元年度西予市一般会計補正予算(第8号)」(上下水道課所管分)との関連部分を交えつつ、説明を求めたいと思います。松下課長の説明を求めます。

○松下上下水道課長

それでは、「議案第28号 令和元年度西予市一般会計補正予算(第8号)」(上下水道課所管分)、「議案第33号 令和元年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)」につきまして、関連がございますので一括して御説明申し上げます。今回の補正は、事業費の年度末精算にあたり、不用額などの調整が主なものであります。

農業集落排水事業特別会計補正予算の1ページをお開きください。今回補正することによりまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1921万2000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億4865万3000円としております。7ページをお開きください。歳出ですが、1款事業費、1項1目施設管理費につきましては各排水施設維持管理事業における11節需用費、13節委託料、27節公課費を調整することによりまして、合計で1921万2000円を減額し、補正後1億4622万8000円としております。2款1項公債費、1目元金につきましては、特定財源内訳の調整のみを行っております。一方、6ページの歳入ですが、2款分担金及び負担金、2項負担金、1目農業集落排水事業負担金では加入負担金を555万円増額し補正後655万円に、6款1項繰入金、1目農業集落排水事業繰入金では一般会計繰入金を施設管理費及び市債元利償還金と合わせて2476万2000円減額し、補正後2億

4449万2000円としております。この一般会計繰入金2476万2000円を減額することにより、一般会計予算も補正されております。

一般会計補正予算の補正予算書の43ページをお開きください。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、28節繰出金が増額の2476万2000円減額となっております。以上で説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

松下課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。それでは、以上で質疑を終結といたします。「議案第28号 令和元年度西予市一般会計補正予算（第8号）」（上下水道課所管分）は、これから審議するほかの議案との兼ね合いも出てまいりますので、採決は最後に行わせていただくこととし、ここでは、「議案第33号 令和元年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）」の採決を行いたいと思います。お諮りいたします。「議案第33号 令和元年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

続きまして、「議案第34号 令和元年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。一般会計との関連部分を交えつつ、松下課長、説明を求めます。

○松下上下水道課長

次に「議案第28号 令和元年度西予市一般会計補正予算（第8号）」（上下水道課所管分）、「議案第34号 令和元年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」につきまして、関連がございますので、一括して御説明申し上げます。

今回の補正は事業費の年度末精算にあたり、不用額などの調整及び令和2年度からの地方公営企業の全部を適用することに伴い、基金の一部を公営企業会計に引き継ぐための調整が主なものであります。簡易水道事業会計補正予算書の1ページをお開きください。今回補正することにより、歳入歳出予算の総額から歳入歳出予算それぞれ1億139万6000円を増額し、歳入歳出予算の総額を2億5356万6000円としております。

7ページをお開きください。歳出ですが、1款事業費、1項1目総務管理費を1億843万6000円増額

し、補正後2億2458万5000円としております。内訳としましては、右側の事業概要の欄をごらんください。宇和地区では832万3000円を野村地区では1億199万7000円を増額し、城川地区では188万4000円を減額しております。11節需用費、12節役務費、13節委託料、15節工事請負費、16節原材料費、次に17節公課費をそれぞれ減額し、28節繰出金につきましては、1億1949万9000円を増額しております。この繰出金が令和元年度までである本事業におきます基金等を、令和2年度からの愛媛県条例水道等事業及び簡易水道事業に引き継ぐためのものであります。次の1款事業費、2項1目施設整備事業費につきましては、右側の事業概要の欄をごらんください。宇和地区で250万円、野村地区で234万4000円、城川地区で200万円の合計684万4000円を減額し、補正後746万6000円としております。13節委託料及び15節工事請負費の減額であります。次の8ページでは2款1項公債費、2目利子では23節償還金、償還金利子及び割引料として東宇和農業協同組合分19万6000円を減額しております。一方、6ページの歳入ですが、2款分担金及び負担金、1項1目分担金では整備事業分担金を191万7000円減額し、補正後473万円に、6款1項1目繰入金では、一般会計繰入金を建設改良費、企業債元利償還金及び修繕料で合わせて713万円減額し、3節基金繰入金では、基金の取り崩しによる地域簡易水道特別会計財政調整基金からの繰入金を1億979万5000円増額して、合計1億266万5000円増額し、補正後1億6432万5000円としております。一般会計繰入金を713万円減額することにより、一般会計予算も補正されております。

一般会計補正予算書の41ページをお開きください。4款衛生費、4項1目水道費、28節繰出金のうち簡易水道特別会計繰出事業費が同額の713万円減額計上されております。以上で説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

松下課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○小野副委員長

単純な質問で恐縮なんですけどな。この野村町の簡易水道のやつが1億余り増えとらいね。大体野村町は中心は上水よね。簡易水道はどの地区が

主になるんですか。野村地区の場所的では。

○松下上下水道課長

御質問にお答えたいと思います。簡易水道は主に野村では溪筋地区、野村の中でも、深山といえますか、北側になるんですがそのあたり、あと中筋地区、あと惣川、大野ヶ原、横林です。ですから、野村の中心部と、あと貝吹にかけてが上水道のエリアになります。

○小野副委員長

簡易水道というのは2000戸やったかな、戸数は。

○松下上下水道課長

簡易水道は給水人口で101人以上5000人以内ということになっております。

○山本委員

関連なんですけど、単純な数字だけで、宇和地区、野村地区が数字がプラス、城川地区の簡易水道マイナスの188万円くらい、城川は余り直すところがないということでしょうかね。

○松下上下水道課長

これ維持管理事業ですので修繕費とかがかからなかったということ。

○宇都宮委員長

ほかに質疑はございませんか。以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。「議案第34号 令和元年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。続きまして、「議案第35号 令和元年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」を議題いたします。一般会計との関連部分も交えつつ、松下課長へ説明を求めます。

○松下上下水道課長

「議案第28号 令和元年一般会計補正予算（第8号）」（上下水道課所管分）、「議案第30号 令和元年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」につきまして関連がございますので、一括して御説明申し上げます。今回の補正は事業費の年度末にあたり、不用額などの調整が主なものであります。公共下水道事業特別会計予算書の1ページをお開きください。今回補正することによりまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ878万3000円減額し、歳入歳出予算の総額を4億7636万1000円としております。7ペー

ジをお開きください。歳出ですが1款事業費、1項1目施設管理費につきましては宇和处理場維持管理事業で、27節公課費で370万8000円を減額し補正後、1億2039万円としております。次の1款事業費、2項1目施設整備費につきましては、3節職員手当等を36万円増額し、宇和处理区公共下水道整備事業における13節委託料、15節工事請負費、22節補償補填及び賠償金を合計で453万5千円減額し、補正後8485万2000円とするとともに、特定財源の調整を行っております。

8ページをお開きください。2款1項公債費、2目利子につきましては、23節償還金利子及び割引料として、財務省分89万7000円を減額しております。一方、6ページの歳入ですが、1款事業収入、1項1目使用料では公共下水道使用料を決算見込み分848万8000円増額し、補正後1億708万2000円に、2款分担金及び負担金、1項1目分担金では公共下水道事業費分担金を決算見込み分1296万7000円増額し、補正後2976万4000円に、4款、1項、1目繰入金につきましては、繰入金を市債元利償還金、施設管理費、施設整備費の合計3023万8000円減額し、補正後3億197万9000円としております。この繰入金3023万8000円を減額することにより、会計予算も補正されております。一般会計補正予算書の49ページをお開きください。8款土木費、5項都市計画費、2目公共下水道費の繰出金が同額の3023万8千円減額となっております。下水道事業で最後となりますが、浄化槽設置整備補助事業について御説明いたします。一般会計補正予算の39ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費のうち浄化槽設置整備補助事業を556万2000円減額しております。主なものは、19節の浄化槽設置整備事業補助金555万2000円の減額であります。これは、当初見込みより浄化槽の設置基数が少なかったことによるものであります。これによりまして、歳入財源の補正も行っております。予算書13ページをお開きください。13款国庫支出金、2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費国庫補助金のうち、循環型社会形成推進交付金を348万4000円減額しております。16ページをお開きください。14款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費県補助金、小型合併浄化槽設置整備事業費県補助金を76万3000円減額しております。以上で説明とさせていただきます。よ

ろしく御審議の上、御決定いただきます。

○宇都宮委員長

松下課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○小野副委員長

8ページのね、1番最後のあれですけども、宇和处理区そこの利子よ。利子償還事業約90万円、89万7000円減額になっとるんですが、その原因は何ですか。財務省への割引の利子。

○松下上下水道課長

公債費の減額につきましては、起債借入額の減額に伴う利子の減額89万7000円であります。

○小野副委員長

ちょっと私も頭が理解ができんのやが、借り入れ額というのは当初に借り入れた金額やろ。それに対して利子がだんだんついてくるやろ、年々ずつ借り入れはしてないんやないのかな。

○松下上下水道課長

償還見込みに対する実績の差額であります。

○小野副委員長

そうやと思うんよ。それでな、当初、大体このぐらいの償還の返しての利子がわかるはずよ。それが、1年間で当初予算より90万も計算ミスいうたらおかしいけど見込みミスになるのかわからんけどもその辺の精査が少し甘いんやないかなという気がしたんでね、質問したのよ。

○宇都宮委員長

ほかに質疑はございませんか。

○中村委員

補正予算書の39ページ、先ほど説明のありました補助金、浄化槽設置整備事業補助金555万2000円の減額についてお尋ねします。設置数が見込み額より少なかったというご説明でありました。これ浄化槽の設置というのは新築するときに設置するという補助金が主だと思んですけど、設置数が見込み額より少なかったのは思ったより家が建たなかったということになるのでしょうか。なんぼぐらい見込んでいてなんぼぐらい見込みより少なかったのか数字があれば教えてください。

○松下上下水道課長

お答えしたいと思います。浄化槽の設置に関しては、新築だけではなく、今現在建っとる家の転換という形で浄化槽だけ設置するという形も当然あります。くみ取りからの転換です。当初見込みとしましては、60基を計上しておりました。今年度

末の予定でおよそ41基が見込まれている状態ですので、3分の2程度、ここ例年大体40前後ぐらいで推移しております。

○中村委員

60基の見込みに対して41基の申請、補助金。例年が大体40ぐらいで推移しているみたいなことなんですかね。そうすると、555万2000円の減額というのは、20基近くあたり、1基あたり幾らぐらいの量、人数7人とか8人の合併槽のスケールによって補助金って変わるんでしょうか。ちょっとそこだけ、もう一つだけ、すいません。

○松下上下水道課長

浄化槽につきましては新築と汲み取りからの転換、単独槽からの転換、3種類があります。それぞれなんですけど、当然5人槽7人槽10人槽で金額は変わってくるんですけど例えば5人槽の場合、新築の場合で16万6000円。汲み取りからの転換で33万2000円。単独槽からの転換で38万2000円となっております。1番補助の金額が高いのが、単独槽から浄化槽の転換の10人槽の場合で64万8000円となっております。

○宇都宮委員長

ほかに質疑はございませんか。

○小野副委員長

関連質問でね、例えば今度災害で野村地区あたりで、市営住宅建てかえね。これは合併浄化槽ではないわいな。それから市営住宅で今度は合併浄化槽をせないけん地区。ここらのやつは住宅建設費の中に入ってるの、この浄化槽だけに予算独自で。

○松下上下水道課長

浄化槽に関しては、一般の御家庭の補助金ということになっております。先ほど委員言われました野村の今度建てる住宅の関係はあそこは公共下水道のエリアになります。通常の建設課等で住宅を建設される場合は、そちらのほうの予算になります。

○宇都宮委員長

それでは、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。「議案第35号 令和元年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後0時2分）

○宇都宮委員長

再開いたします。（再開 午後0時3分）

続きまして、「議案第36号 令和元年度西予市水道事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。一般会計との関連部分を交えつつ、松下課長へ説明を求めます。

○松下上下水道課長

次に、「議案第28号 令和元年度西予市一般会計補正予算（第8号）」（上下水道課所管分）、「議案第36号 令和元年度西予市水道事業会計補正予算（第2号）」につきまして、関連がございますので、一括して御説明申し上げます。今回の補正の主なものは決算見込みに基づく、営業外収益及び営業費用を減額するほか、災害対策関連工事に伴う建設改良費を増額するものであります。水道事業会計補正予算書の1ページをお開きください。総則から御説明申し上げます。第2条の収益的収入及び支出につきましては、既決いたしております収益的収入から2807万円を減額し、総額を7億393万円とし、収益的支出につきましては3740万円を減額し、総額を7億1171万9000円としております。第3条の資本的収入及び支出につきましては、既決いたしております資本的収入から負担金を680万円増額、企業債を2000万円減額、補助金2200万円を増額、出資金を355万7000円増額し、総額を1億845万7000円とし、資本的支出につきましては、建設改良費3600万円を増額し、総額を3億3764万4000円としております。第4条の企業債につきましてはこれを廃止いたしております。また、今回の補正に伴いまして、第5条で議会の議決を経なければ流用することができない経費のうち、職員給与費を141万8000円増額し、第6条では、他会計からの補助金のうち建設改良費補助を2200万円増額しております。予算書の12ページをお開きください。水道事業費用の補正について御説明申し上げます。1款水道事業費用、1項営業費用のうち、4目総係費では、2節手当等、3節賞与引当金繰入額、6節法定福利費引当金繰入額など人件費の調整を行い、141万8000円を増額して、補正後1億3074万3000円に5目減価償却費では前年度決算が確定したことにより、881万8000円を減額し、補正後2億8246万5000円に、6目資産減耗費では固定資産除却費として3000万円を減額し、補正後400万円としております。これは、上松葉浄水場に設置しておりました、仮設ろ過機

の撤去完了が今年度となったため、除却を令和2年度とするための減額であります。一方、11ページの1款水道事業収益ですが、2項営業外収益では6目長期前受金戻入を2807万円減額し、補正後6320万5000円としております。13ページ、14ページの資本的収入及び支出では14ページ1款資本的支出、1項建設改良費、1目総配水等施設費のうち、18節委託料、工事設計委託料を600万円減額、34節工事請負費を4200万円増額。合計で3600万円を増額し、補正後2億2667万1000円としております。取水量の減少した井戸の更新を2カ所行うためのものであります。一方、予算書13ページの1款資本的収入では、1項負担金、1目工事負担金、配水管移設工事補償金680万円を増額しております。県道道路改築工事に伴う補償金が年度内に支払いされることになったための増額であります。2項1目企業債につきましては、先ほども申し上げましたとおり、借入れを行うものとして、2000万円を減額いたしております。3目補助金、一般会計補助金として2200万円を4項1目出資金、一般会計出資金として355万7000円をそれぞれ増額しております。この補助金と出資金の合計2555万7000円を増額することにより、一般会計予算も補正されております。一般会計補正予算書の41ページをお開きください。4款衛生費、4項水道費、1目水道費、28節繰出金が同額の2555万7000円増額となっております。以上で説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○宇都宮委員長

松下課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○小野副委員長

先ほど課長の県道の変更ところ配水管の布設言われたんかな。場所はどこですか。

○松下上下水道課長

多田地区になります。

○小野副委員長

念のために聞きたいんやけども。いわゆる公共水道よね、上水道。これを配水管布設する場合は、公共の土地でなければ、敷設できんというのは、何の規定に基づいてあるんか水道法なんかな。条例なんかな。

○松下上下水道課長

不勉強で大変申しわけないんですが、公の土地

でないと、水道管を敷設してはいけないという規定はないのではないかと考えております。

○宇都宮委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後0時11分）

○宇都宮委員長

それでは再開いたします。（再開 午後0時13分）

ほかに質疑はございませんか。以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。「議案第36号 令和元年度西予市水道事業会計補正予算（第2号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。最後に、「議案第33号から議案第36号」にかけて、合わせて説明が行われた「議案第28号 令和元年度西予市一般会計補正予算（第8号）（上下水道課所管分）」ですが、これについての質疑はありませんか。それでは、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。「議案第28号 令和元年度西予市一般会計補正予算（第8号）（上下水道課所管分）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後0時14分）

○宇都宮委員長

それでは再開いたします。（午後0時17分）

○三瀬農業水産課長

それでは畜産業費の事業内容について御説明をさせていただきます。まず、配付させていただいております事業概要図をごらんください。既存施設のこの図面でいきますと下側になりますが、牛舎、これが2568平米。その隣に搾乳施設621平米を建設予定としております。次に主な事業内容について御説明をいたします。同じく配付しております事業費が入っております資料をごらんいただいたと思います。事業の主なものにつきましては、1番目の牛舎棟、それから4番目搾乳施設、それから8番目、これは搾乳施設の中の機械になりますが、ミルクパーラー、これらの施設の整備を行うこととしております。事業につきましては、国庫補助を活用いたしまして、補助率は2分の1となっております。ただし先ほど1番目の牛舎等につきましては、面積によります限度額があり、現在、補助金が4割弱となっております状況でございます。それと、この表の中には単独で整備をされ

る事業も含まれておりますが、補助対象事業費につきましては、表の1番下の段、施設整備事業という欄の1番上の事業費ですが、4億1775万5500円。これが補助対象事業費となります。これに対します国庫補助金は、1番下の右の欄になりますが1億9164万6000円になります。あわせまして、市の単独補助といたしまして450万円を計上させていただいております。以上、事業内容についての御説明を終わります。

○宇都宮委員長

三瀬課長の説明は終わりました。何か質疑はございませんか。それでは、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。「議案第28号 令和元年度西予市一般会計補正予算（第8号）」（農業水産課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。以上で全て終わりました。

それでは、本日予定されておりました議案審査が終了いたしましたので、これにて令和2年第1回定例会産業建設常任委員会を散会いたします。ありがとうございます。

（散会 午後0時21分）

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会産業建設常任委員長